

21 地域農業構造転換支援対策

令和7年度補正予算額 12,856百万円

<対策のポイント>

地域農業の構造転換に向けて、新規参入する法人・企業等や地域の中核となる担い手が、生産性の向上や付加価値額の拡大を伴いながら、より多くの受け手のいない農地を引き受けることで、地域内で持続的な営農を可能にする必要があります。このため、機械・施設の導入等に加え、スマート農業技術の研修教育の強化、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を集中的に支援します。

<事業目標> [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割
- スマート農業技術を活用した面積の割合 50%

<事業の全体像>

地域農業構造転換支援事業

1. 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となる担い手等に対し、農業用機械・施設の導入、農業用機械のリース導入を支援します。

2. 新規就農者チャレンジ事業

経営ステージに応じた新規就農者（65歳未満）の農業用機械・施設の導入等を支援します。

- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円
- ※ リースは導入する農業用機械の取得額相当の 3 / 7 を定額で支援



農業散布用ドローン



自動操舵トラクター

スマート農業研修教育環境整備事業

担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を集中的に支援します。

- 農業大学校等におけるスマート農業機械・設備等の導入等



- スマート農業技術を導入した研修農場の整備等



- 高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械の導入等のモデル創出

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-3502-6444)
経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

22 担い手への農業用機械・施設の導入

令和7年度補正予算額 12,286百万円

<対策のポイント>

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

<事業目標> [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割

<事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援対策

① 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要
な農業用機械・施設の導入を支援します。

② 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施
設の導入等を支援します。

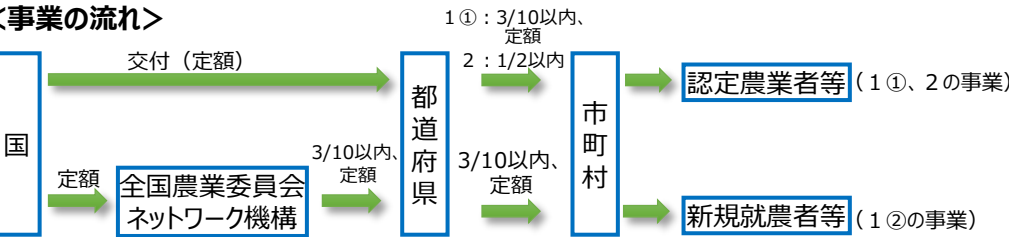
- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円
- 成果目標
 - ・ 経営面積の3割又は4ha以上の拡大等

2. 担い手確保・経営強化支援対策

担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

- 補助率：1/2以内
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円

<事業の流れ>



<事業イメージ>

地域計画のブラッシュアップを通じて、地域の将来を支える担い手や、
地域が抱える課題が明確化

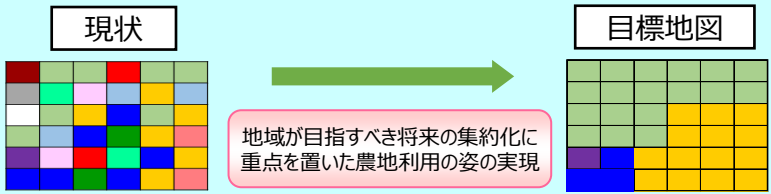
地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要
な農業用機械・施設の導入を支援

<対象者>

地域計画に位置付けられた担い手

<対象地域>

地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）等



地域農業の維持・発展

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-3502-6444)
経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

23 地域農業構造転換支援対策のうち

スマート農業研修教育環境整備事業

令和7年度補正予算額 12,856百万円の内数

＜対策のポイント＞
地域農業の構造転換に向け、担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を集中的に支援します。

＜事業目標＞
スマート農業技術を活用した面積の割合 50%（2030年まで）

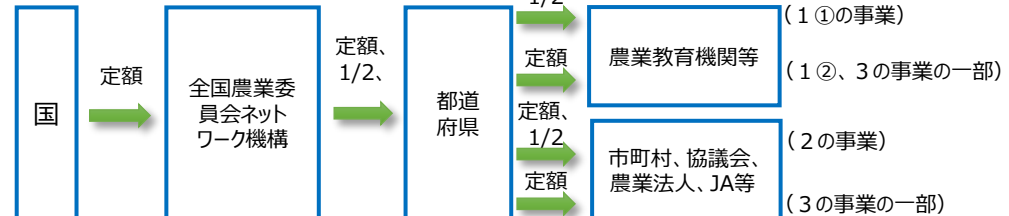
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

スマート農業研修教育環境整備事業

- 1 ① 農業大学校・農業高校等におけるスマート農業教育環境整備を支援します。
- ・スマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備
(補助率:1/2以内)
- ・スマート農業のカリキュラム強化等 ※上記を実施する場合に限る。
(補助率：定額)
- ② 営農類型に即した体系的なスマート農業技術のリ・スキリングモデルの創出を支援します。(補助率：定額（上限 1,500万円／都道府県）)
- 2 スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援します。
- ① 誘致体制の整備 ※②を実施する場合に限る。
- ② 研修農場の整備（スマート農業用施設、スマート農業機械・設備の導入）
(補助率：①定額（上限300万円／地区）、②1/2以内)
- 3 就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルを創出するため、研修農場等が行う、スマート農業に関する技術や高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械等の導入等をモデル的に支援します。(補助率：定額（上限 7,000万円／地区）)

＜事業の流れ＞



1① 農業大学校・農業高校の教育環境整備

農業大学校・農業高校等の農業教育機関における、スマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備、スマート農業のカリキュラム強化等を支援。



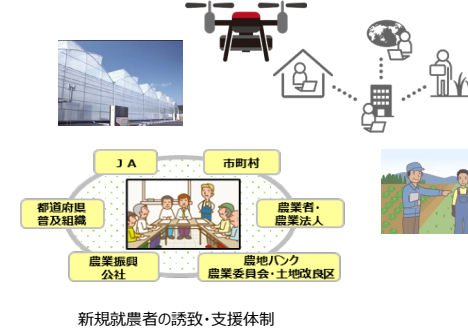
1② 現役農業者のリ・スキリング

体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、カリキュラム開発等に要する経費を支援。



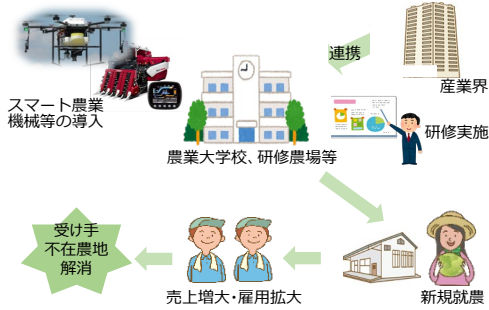
2 研修農場の整備

スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援。



3 雇用による経営発展モデルの創出

雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルを創出するため、高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修実施を支援。



〔お問い合わせ先〕 経営局就農・女性課 (03-6744-2162)

<対策のポイント>

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援するため、スーパーL資金・農業近代化資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。

<事業目標>

本事業に係る融資先の5年後の売上金額を融資実施前より15%以上増加

<事業の内容>

1. 対策の内容

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を強力に支援するため、スーパーL資金及び農業近代化資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。また、農業近代化資金については、貸付当初5年間の金利負担軽減措置の終了後もスーパーL資金の金利水準と同等となるよう金利負担を軽減します。

2. 対象者

以下のいずれかの要件等を満たす認定農業者であって、新たに攻めの経営展開（農産物輸出等の前向きな取組に向けた、規模拡大や経営多角化等の体質強化）に積極的に取り組む者

- ① 地域計画に位置付けられた者等
- ② 農地中間管理機構から農用地等を借り受けた者

<取扱融資機関> 株式会社日本政策金融公庫（※）、民間金融機関
（※ 沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）

<事業の流れ>

国

定額

(公財)農林水産
長期金融協会

定額

農業者

<事業イメージ>

```
graph TD; A[国] -- 補助金 --> B["(公財)農林水産  
長期金融協会  
基金"]; B -- 利子助成 --> C["新たに攻めの経営展開に  
取り組む、地域計画に位置  
付けられた等の認定農  
業者"]; D["(株)日本政策  
金融公庫等"] -- "スーパーL資金  
の貸付け" --> C; E["民間金融機関"] -- "農業近代化資金  
の貸付け" --> C; F["貸付当初5年間  
金利負担軽減"]; G["補助金を利用して施設  
整備等を行う場合も対象"];
```


25 農地集約化促進事業

令和 7 年度補正予算額 8,000百万円

<対策のポイント>

農業従事者の急激な減少や高齢化が進展する中、生産基盤である農地の維持・強化に向け、**地域計画（目標地図）の早期実現及びブラッシュアップ**を図りながら**農地の集約化を促進**するため、**農地バンクからの転貸等による農地の集約化の取組を支援**します。

<事業目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

農地集約化促進事業

8,000百万円

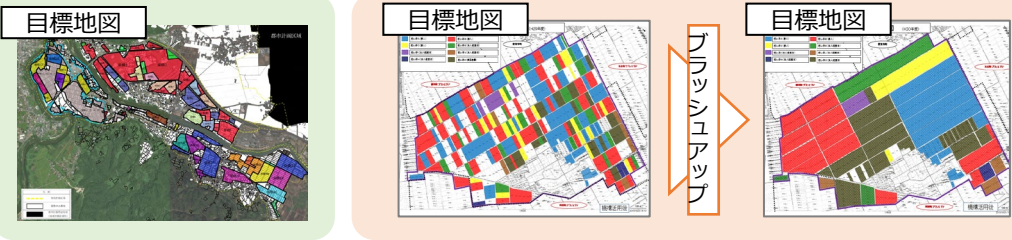
地域計画（目標地図）の早期実現や現況の農地利用となっている地域計画（目標地図）のブラッシュアップに向けて、**農地バンクを通じた貸借等により、農地の集約化に取り組む地域に対し、支援金を交付**します。

農地バンクによる農地の集約化（イメージ）

【現状と課題】

- 農業従事者の急激な減少や高齢化が進展する中、令和 7 年 3 月末までに地域計画が策定されたところ、将来の農地利用を明確化した地域もある一方で、現況にほぼ近い目標地図や将来の受け手が不在の計画が多い状況
- 地域計画の見直しを進めつつ、生産性の向上等に向けては農地の集約化を加速する必要がある

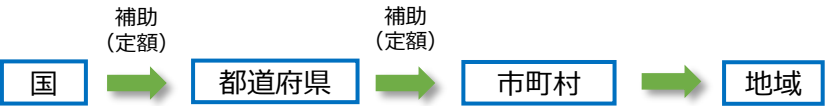
地域計画（目標地図）の早期実現とブラッシュアップ



地域計画（目標地図）の早期実現に向けて 農地バンクを通じた貸借により農地の集約化を加速

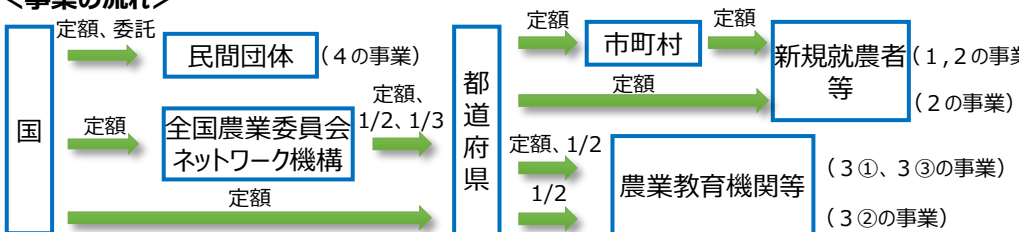
- 農地バンクからの転貸等により農地の集約化に取り組む地域に対し支援金を交付

<事業の流れ>



<対策のポイント>
将来の担い手の円滑な確保を図るため、親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展に向けた取組を支援するとともに、就農前後の資金の交付、農業大学校・農業高校等の教育環境の整備及び農業の魅力発信の取組による人材の呼び込みの支援を行います。

<事業目標>
農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ〔2030年まで〕

<事業の内容>		<事業イメージ>	
1. 経営継承・発展の支援 ① 世代交代円滑化タイプ 親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展できるよう、ア 機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組イ 機械・施設等の導入を一体的に支援します。 ② 初期投資促進タイプ 就農後の経営発展のために、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。 (関連事業) 地域農業構造転換支援対策のうち新規就農者チャレンジ事業 認定新規就農者(65歳未満)に対し、経営ステージに応じた農業用機械・施設の導入等を支援します。【補助率：3/10(補助上限 個人1,500万円)】		<事業イメージ> ①世代交代円滑化タイプ 就農時49歳以下の新規就農者に対して、 (ア) 離農予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組 (イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援 【補助率】(ア) 国:1/3、都道府県:1/6 (イ) 国:1/2、都道府県:1/4 【補助上限】国:600万円、都道府県:300万円 (アとイの合計) ※都道府県支援分の2倍を国が支援  機械・施設等の修繕・移設・撤去 法人化、外部専門家の活用 機械・施設等の導入 ②初期投資促進タイプ 就農時49歳以下の新規就農者に対して、機械・施設等の導入を支援 【補助率】 国:1/2、都道府県:1/4 【補助上限】 国:250万円、都道府県:125万円 ※都道府県支援分の2倍を国が支援 ※経営開始資金と供給可能  機械・施設等の導入	
2. 資金面の支援 就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。		資金の確保 就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して最大150万円/年を交付 	
3. 農業大学校・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援 ①教育高度化に必要な農業用機械・設備の導入を支援します。【補助率:1/2以内】 ②技術習得等に必要な研修施設等の整備を支援します。【補助率:1/2以内】 ③有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組を支援します。【補助率：定額(補助上限1,500万円/都道府県)】 (関連事業) 地域農業構造転換支援対策のうちスマート農業研修教育環境整備事業 次の取組を支援します。 ①農業大学校・農業高校等におけるスマート農業機械・設備等の導入 ②営農類型に即した体系的なスマート農業技術のリ・スキリングモデルの創出 【補助率：①1/2以内、定額、②定額(補助上限 1,500万円/県)】		農業教育環境の整備 ①研修用の機械・設備の導入  ②研修施設の整備 	
4. 農業への人材呼び込みに向けた支援 大学農学部の子学生等の農業関心層に対する職業としての農業の魅力発信の取組等の支援及び就農後の経営の成功要素等の調査を実施します。		人材の呼び込み 大学農学部の子学生等の農業関心層に対し農業の魅力を伝える講義、ロールモデル農業者による情報発信等を支援 就農後の経営の成功要素等の調査を実施 	
<事業の流れ>  国 → 民間団体(4の事業) → 都道府県 → 新規就農者等(1,2の事業) 国 → 全国農業委員会ネットワーク機構(1/2, 1/3) → 都道府県 → 新規就農者等(2の事業) 国 → 都道府県(定額, 1/2) → 新規就農者等(3①, 3③の事業) 国 → 都道府県(1/2) → 農業教育機関等(3②の事業) 【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)			

<対策のポイント>

雇用による人材獲得・定着を図るため、働きやすい環境づくりや他産地・他産業との連携による労働力確保、労働関係法制の見直しに対応するための体制整備、雇用就農を促進するための資金の交付とともに、女性の就農環境改善・活躍推進、外国人材の呼び込み体制の強化等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業分野における労働環境の改善
 - 女性の農業経営や地域の方針策定への参画の推進
- 農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ
 - 農業分野における外国人材の確保

<事業の内容>

1. 雇用体制強化事業

- ①働きやすい環境づくりコース
就業規則策定や作業工程見直し等による就労条件の改善を支援します。
- ②推進体制整備コース
労働関係法制の見直しに対応するための周知活動や現場のフォロー体制の構築、労災保険の任意加入を促進するための取組を支援します。
- ③産地間連携等推進コース
繁忙期の異なる他産地・他産業連携による産地の労働力確保を推進します。

2. 雇用就農緊急支援資金

農業法人等が49歳以下の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付します。

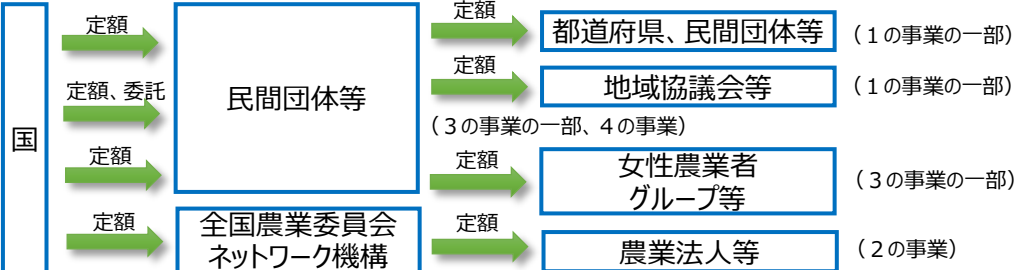
3. 女性の就農環境改善・活躍推進に対する支援

女性が働きやすい環境の整備、全国女性リーダー育成研修の実施、女性登用に向けた地域内ジェンダーギャップ解消等を支援します。

4. 外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

農業分野における外国人材呼び込みのための現地説明・相談会や中長期的な活躍に向けた外国人材育成、食品産業分野における外国人材の受入れを支援します。

<事業の流れ>

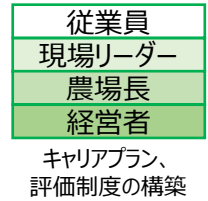


<事業イメージ>

雇用される人材が、能力を発揮しつつ、安心して働くことができる環境の整備

就労条件の改善

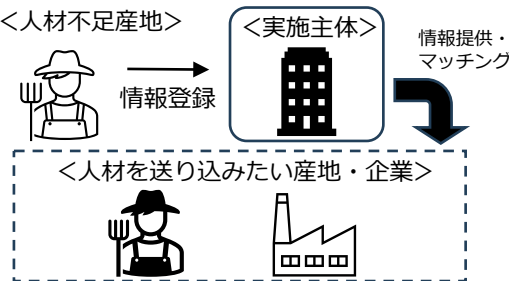
- 就業規則（労働時間、休憩・休暇、賃金等）の策定
- 生産性向上のための作業工程の見直し
- 人事評価制度の導入
- 労災保険の加入相談会の開催 等



保険加入の
手続支援相談会

労働力確保の推進

- 他産地・他産業との連携を推進するための労働力状況調査・マッチング推進等を実施



女性の就農環境改善・活躍推進

- 女性が働きやすい環境整備（男女別トイレや更衣室等の確保）
- 全国女性リーダー研修の実施
- 女性登用に向けた地域内ジェンダーギャップ解消事業 等



男女別トイレの確保



アシストスーツの導入

外国人材の呼び込み

<現地説明・相談会の実施>

- 日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携した説明・相談会



<学習機会の提供>

- 農業生産に必要な知識を学ぶe-ラーニングの開発と講習会を実施



<外国人材の適正な受入れ>

- 食品産業特定技能協議会の強化 等

<対策のポイント>

農業者の急速な減少が進展する中、地域農業を維持し、**将来の受け手がない農地を解消**するため、都道府県・市町村と連携しつつ、民間事業者の知見・ノウハウを活用して、**地域外からの担い手の参入を促進**します。

<政策目標>

- 販売金額に占める主業経営体＋法人等団体経営体シェア拡大（9割〔令和12年度まで〕）
- 担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

地域計画の実現に向けて、**将来の受け手がない農地を解消**するため、都道府県・市町村と連携しつつ、**民間事業者の知見・ノウハウを活用**して、

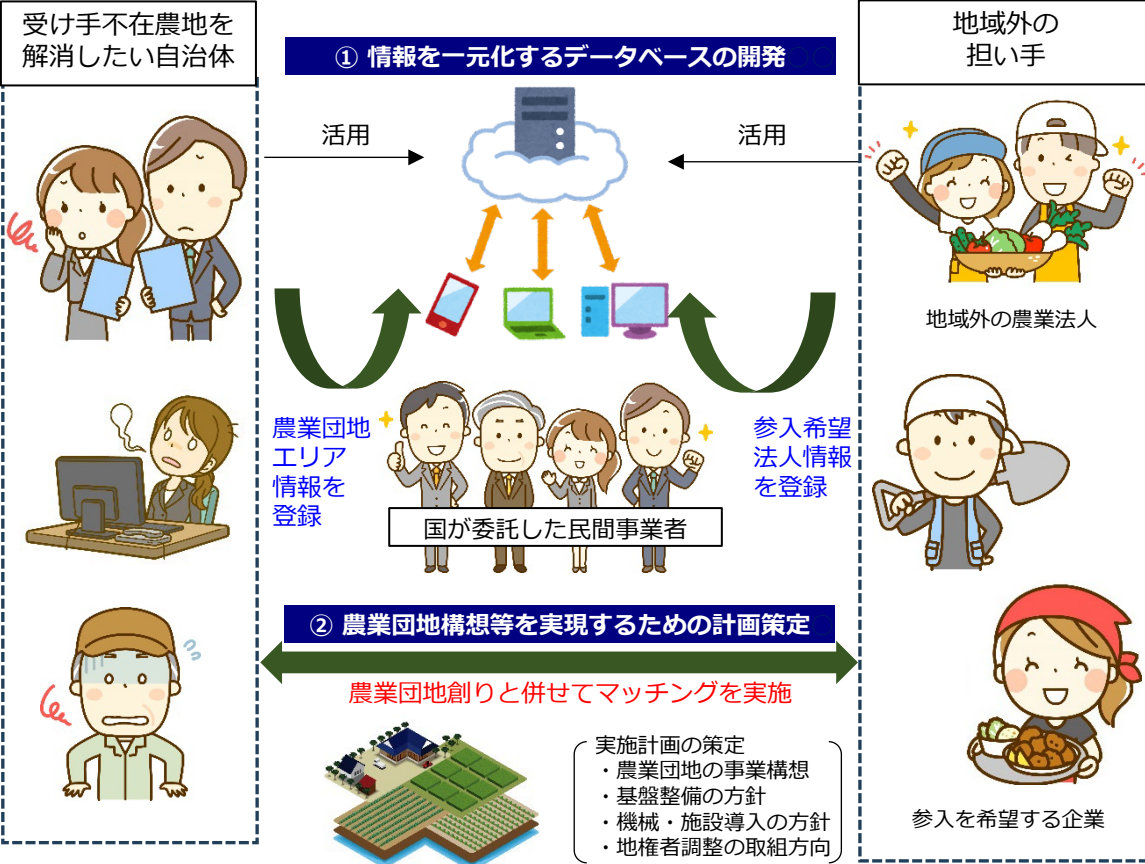
- ① **地域外からの担い手を誘致するための農業団地エリアに関する情報や農業参入を希望する法人に関する情報を一元化**するとともに、
- ② **農業団地エリアに係る事業構想を具現化するための実施計画の策定**

を通じて、**地域外からの担い手の参入を促進**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

<事業目標>

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

<事業の内容>

1. 漁業就業支援

① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催や就業情報の発信、インターンシップの受入れ**を支援します。

② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。

③ 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

④ 若手漁業者の**経営能力・技術の向上**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。

② 海技資格の取得に必要な**講習受講等**を支援します。

<事業イメージ>

1. 漁業就業支援

就業前

就業相談会の開催・インターンシップ・就業体験等

就業準備資金の交付（最大150万円、最長2年間）

夜間・休日等の学習支援

就業後

長期研修※2

雇用型	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援※3
	幹部養成型	沖合・遠洋漁業に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大18.8万円/月を支援※3
独立型	独立型	独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大28.2万円/月を支援※3 （漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可）
	実践型	〔水揚目標等を定めた経営計画の実証〕 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大150万円/年

雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用（最長2年間）

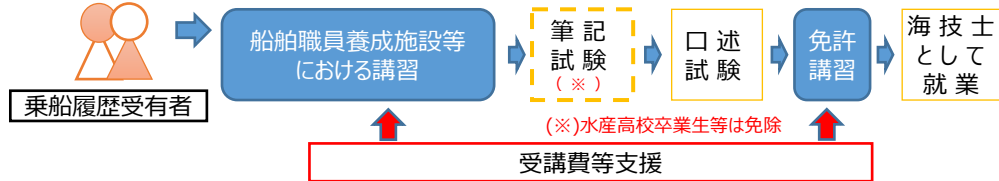
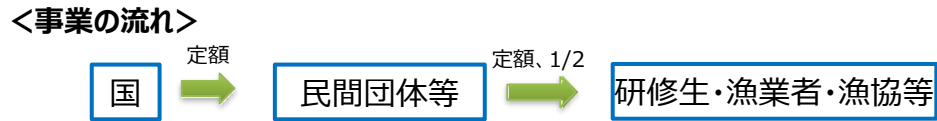
※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間を最長1年間延長可能

※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。

※3 指導漁業者経由で支援

経営能力・技術の向上を支援

2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、**新たな「食料・農業・農村基本計画」**に基づき、**農業の構造転換**をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

<事業イメージ>

再編集約・合理化計画（3年以内）

産地で、再編集約・合理化に必要な事項（施設の統廃合・期間等）を定めた計画を作成

併せて、修繕・更新に係る積立計画を作成（要件）

2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

<事業の流れ>

国

1/2以内 → 都道府県 → 1/2以内 → 農業者の組織する団体等 (1の事業の一部)

1/2以内 → 農業者の組織する団体等 (1の事業の一部)

1/2以内 → 都道府県 → 定額 → 農業者の組織する団体等 (2の事業)

(1の国庫補助額の1/6以内等)

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用

※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

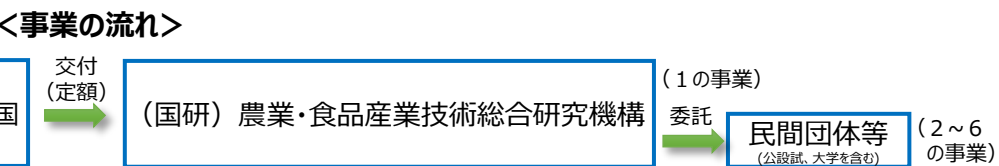
内部設備の増強

農業の構造転換を実現

<対策のポイント>
スマート農業技術の社会実装を進めるため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付けた**重点開発目標に基づき、生産現場において優先度が高く即戦力となるスマート農業技術の開発・供給の取組**を支援します。

<事業目標>
スマート農業技術活用促進法の開発供給事業の促進の目標に掲げる技術の実用化割合を100%〔令和12年度まで〕

- <事業の内容>**
- 1. 重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）**
民間事業者による研究開発等を加速させるため、農研機構による**品目共通の基幹的技術や研究開発を促進する基盤的技術の開発**を推進します。
 - 2. 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）**
特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。
 - 3. 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発**
中山間地域等の生産現場の即戦力となる技術の開発・実用化を推進するため、「**低コスト**」や「**小型化**」等の現場ニーズに基づく**研究開発**を支援します。
 - 4. 先行的研究開発支援**
スマート農業技術の研究開発を担う**新たなプレイヤーの参画**を推進するため、特に機動力、アイデアを有する**高専や職業能力開発大学校等が行う民間企業と連携した供給につながる研究開発**を支援します。
 - 5. 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進**
開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ**の製造段階における改良や技術に適合した**新たな栽培方法の確立**を支援します。
 - 6. スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究**
スマート農業技術の導入を推進するため、**導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等**を検証し、標準化する取組を推進します。



<事業イメージ>

① 農研機構対応型（協調領域）
品目共通のベースとなる技術（基幹的技術）や開発を促進する技術（基盤的技術）の研究開発
【基幹的技術の例】双腕型ロボットアームと模倣学習等のフィジカルAIによる高難度作業への対応
【基盤的技術の例】AI開発用教師データ

② 民間事業者対応型（競争領域）
重要・高難度な技術の研究開発
【例】レタス収穫ロボット
【例】なしの管理作業（摘果）ロボット

③ 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発
中山間地域等の生産現場のニーズを踏まえた即戦力となる低コスト・小型化等の技術の研究開発
【例】中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

④ 先行的研究開発支援
AIやロボティクス等のユニークな技術シーズを有する高専や職業能力開発大学校等と民間事業者が連携した研究開発
【例】独自の発想に基づき開発されるシンプルなトマト収穫ロボット

⑤ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進
開発事業者とサービス事業者が連携した技術の質的向上や技術に適合した新たな栽培方法の確立
【例】技術のユーザビリティの向上

⑥ スマート生産方式SOP作成研究
技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成
【例】自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化

サービス事業者の関与が要件

現場への円滑な技術供給 **SOPを活用した全国各地への普及**

[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7437)

32 アグリテック系スタートアップ重点化支援対策

令和7年度補正予算額 2,070百万円

＜対策のポイント＞
農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に關する能力向上をサポートします。

＜事業目標＞
終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和10年度まで〕等

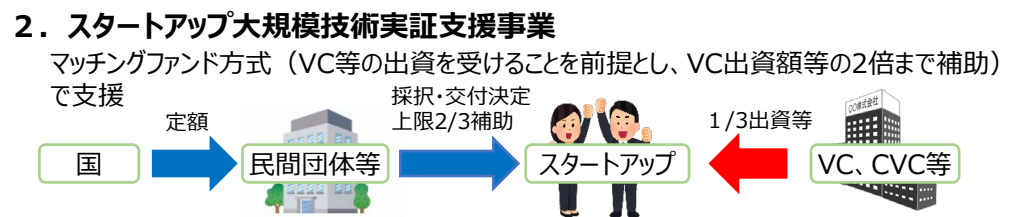
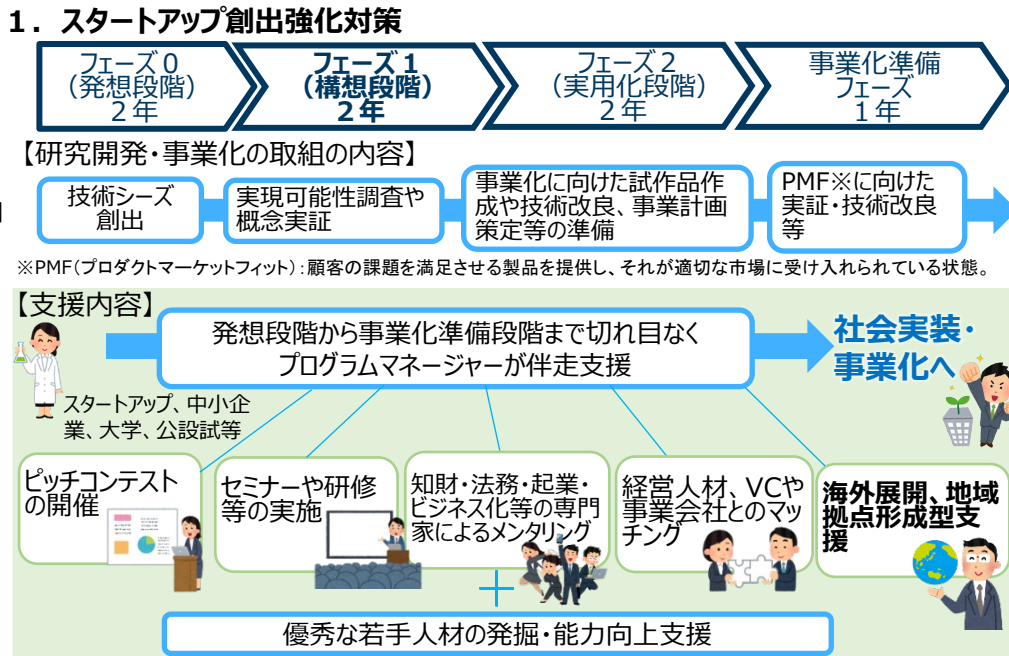
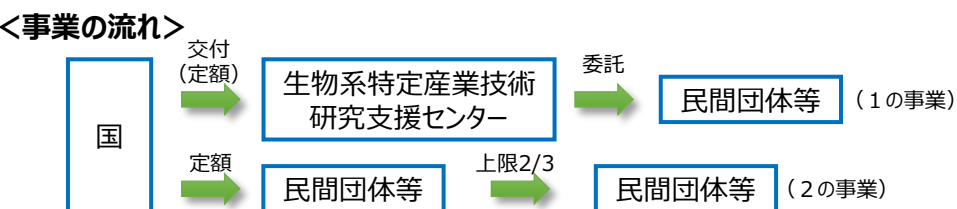
※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. スタートアップ創出強化対策** 1,070百万円
- ①スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援
発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援します。さらに、支援するスタートアップの事業化の確度を上げ、速やかな自立を後押しするため、事業化の方向性を固める上で重要な**フェーズ1の期間を延長（1年→2年）**します。
【フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ（※）：上限30百万円/年】
※ マatchingファンド方式（VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等と同額まで補助）で支援。
- ②スーパーアグリクリエーター発掘支援
将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。
- ③プログラママネージャー等による伴走支援等
事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラママネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル（VC）等とのマatching、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催、海外展開や地域発スタートアップの連携構築などの伴走支援を行います。

- 2. スタートアップ大規模技術実証支援事業** 1,000百万円
- 現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援します。



〔お問い合わせ先〕 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

33 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和7年度補正予算額 3,010百万円

<対策のポイント>

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等について、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。また、水稻の生産性の抜本的向上に資する技術の開発により、我が国の食料安全保障の確保に貢献します。

<事業目標>

多収化や高温耐性などに資する35品種の育成 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種の開発 1,400百万円

- ① 今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発
 - ② 品種の利用拡大に資する新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術の開発
 - ③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発
- を産官学の連携により推進します。

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 840百万円

より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種の開発等に必要な分析機器等を整備します。

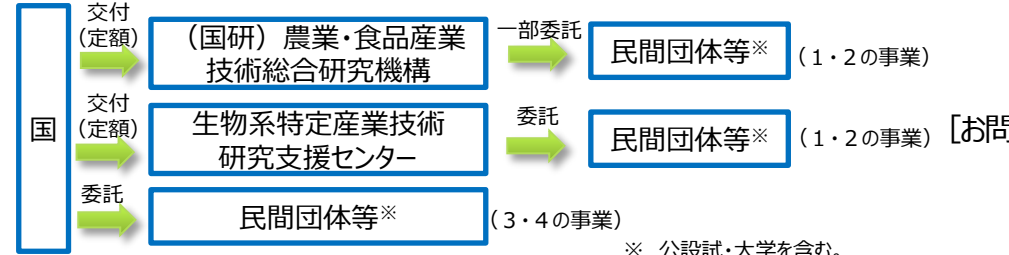
3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築 600百万円

ゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用し、穀物、野菜、果樹などの新品種開発を加速化できる作物横断的な育種効率化基盤の開発を推進します。

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発 170百万円

各地域における乾田直播や再生二期作に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための極めて低コストな栽培技術を開発します。また、節水型乾田直播の確立に向けた水管理や雑草防除技術等を開発します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆革新的な新品種の開発 (多収性、機械作業適性、高温耐性品種など)
- ◆栽培技術・種苗生産技術の開発
- ◆育種素材の開発

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画のKPI達成に寄与

高温障害を受けた米粒 (左) 高温による浮皮被害

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

新品種の開発、栽培技術・種苗生産技術の開発、育種素材の開発に必要な分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

- ・作物横断的な育種情報データベースの構築
- ・AI等により最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発
- ・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイピング技術の開発

◆病虫害抵抗性
◆肥料利用効率向上
◆環境食荷低減
等
の先進的な特性を持つ品種育成を加速化

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

水稻の低コスト・多収栽培を可能とする技術を開発し、マニュアルの作成・改訂等により、開発技術を速やかに現場に普及

乾田直播 移植 収穫 再生 ひこばえ 収穫 再生二期作

農林水産技術会議事務局研究統括官 (生産技術) 室 (03-3502-2549)
農林水産技術会議事務局研究開発官 (基礎・基盤、環境) 室 (03-3502-0536)

＜対策のポイント＞

農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）が産官学連携のハブとなり、我が国の農業・食品分野の研究開発をリードするとともに、農研機構及び国際農林水産業研究センターの業務を適切かつ効率的に推進していくため、研究開発の加速化に必要な施設の整備・改修を行います。

＜事業目標＞

都道府県試験場や大学、民間企業との連携を強化して地域の課題に対応した研究開発を推進し、研究成果の社会実装を加速化

＜事業の内容＞

1. 産官学連携のハブ機能強化のための施設整備

農研機構が産官学連携のハブとなり、我が国の農業・食品分野の研究開発をリードするため、集約化による効率化を図りつつ、地域ニーズに沿った施設を整備・改修します。

2. 研究開発等の基盤強化のための施設整備

基礎から応用・実用化までの総合的な研究開発の持続的な実施、及び安定的な種苗生産・管理等の基盤となる施設を整備・改修します。

＜事業イメージ＞

1. 産官学連携のハブ機能強化



- 施設の集約化による効率化
- 老朽化施設の整備・改修
- 基盤となる施設の整備・改修

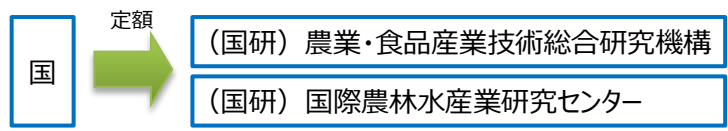
2. 研究開発等の基盤強化

- 基礎から応用・実用化までの総合的な研究開発を持続的に実施していくため老朽化施設を整備・改修することによる基盤の強化が必要
- 種苗管理センターにおけるばれいしょ原原種の品質維持・向上対策が急務



研究開発等の基盤となる施設の整備・改修 老朽化した施設の整備・改修

＜事業の流れ＞



研究成果の社会実装を加速化

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。
【補助上限額（農業機械）1,500万円、3,000万円、5,000万円】

③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>

国

都道府県

民間団体等

（1の①及び③の事業、1の②の事業の一部、2の②の事業）

（1の②の事業の一部、2の①の事業の一部）

（1の②の事業の一部、2の①の事業の一部）

<事業イメージ>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

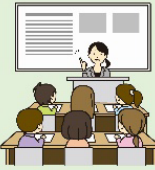
○スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）

・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援（ハード）



（例）
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備



○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○スマート技術体系転換加速化支援



（例）
自動操舵システム＋
直播栽培による作期分散
[水稻]



（例）
自動追従システム＋
省力樹形・園地整備による
栽培管理の効率化
[果樹・茶]



（例）
AI選別＋
大型機械による一斉収穫・選別
[畑作物]



（例）
高温障害の影響を低減する
生育予測システム＋
機械による一斉収穫
[露地野菜]

○全国推進事業 先進的な取組の横展開

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2107）

<対策のポイント>

漁業・養殖業の生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援、省人省力化技術開発を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施等を推進するため、漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

<事業目標>

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）
- 太平洋クロマグロの電子的かつ効率的な流通管理・伝達体制の整備（14都道府県〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

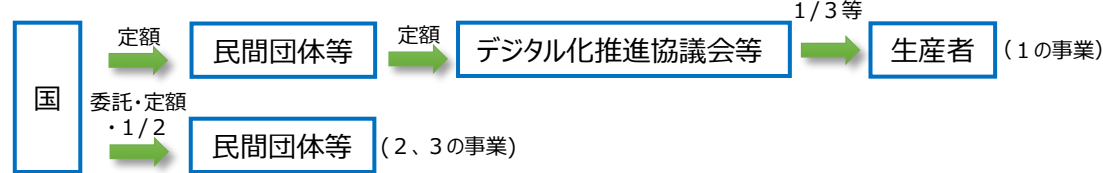
2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発

漁業就業者の減少や高齢化を見据えて、適切な漁船の進入方向や船速、投網タイミングなどを計算し、漁業の自動操業に結びつく技術をAIを活用して開発します。

3. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロの漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化に向けた取組等を支援します。また、消費者の信頼を確保し、ウナギ産業のサプライチェーンの最適化を図るためのシステム改修に必要な経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化
に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産
技術の生産現場への展開、データの利活用

水産資源の持続的利用
のための取組

<目的> 資源評価・管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、
資源管理の徹底

スマート水産業推進事業

スマート化のための人材育成・機械導入等の支援、省人省力化技術開発、
漁獲報告等の確認手法の確立、流通管理・伝達の電子化・効率化等を実施します。

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播する
ことで、水産業の成長産業化を推進

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発

漁業の自動操業に結びつく技術を開発することで、
水産業の成長産業化を推進

3. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る
効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
- ・うなぎ流通の一元的管理体制を構築

[お問い合わせ先]
(1、2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)
(3の事業) 栽培養殖課 (03-3502-8489)

37 気候変動対応等高需要種子増産・確保緊急対策事業

令和7年度補正予算額 184百万円

<対策のポイント>

近年の気候変動等の影響により需要が高まっている高温耐性品種などの優良品種を普及する際に課題となっている**原原種等の品質向上に必要な施設整備**を支援するとともに、当該品種の**需要に対応するために種子供給体制を強化する取組等**を支援します。

<事業目標>

高温耐性品種等の作付割合の倍増（令和6年比）

<事業の内容>		<事業イメージ>	
1. 健全種子生産のための施設整備 50百万円 優良品種の普及に向け、原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援します。		健全種子生産のための施設整備  新しい優良品種を普及したいけど 異形株や罹病株の発生が不安 品種数が多くて保管期間が長期化 需要の高い新品種の導入・普及にあたり ・多品種との交雑、病害の発生 ・保管した原原種等の品質の維持が課題	高温耐性品種等の優良品種の普及を促進する 原原種等の品質向上につながる施設整備を支援  高い純度や無病性が 確保できる隔離施設  高い品質を維持可能な 品質保持施設
2. 急激な需要増に対する種もみ等確保に対する支援 134百万円 ① 需要の高い種子の増産・備蓄実証支援 高温耐性品種など需要の高い品種の急激な需要増加に対応するため、種子の増産や備蓄期間の延長に係る実証のための経費を支援します。 ② 需要の高い品種における転用種子の活用支援 生産者の需要が種子の在庫を超過した場合に、食用として生産されたものを種子として活用するために必要な取組にかかる経費を支援します。	急激な需要増に対する種もみ等確保  最近すごく暑いから 暑さに強い品種を作付けて 品質のいいお米を作りたい  作付け希望が多すぎて、 種子生産が追いつかない 計画的な種子生産を行っており、 短期間での急激な需要増加への対応が困難	高温耐性品種等の種子生産体制が整うまでの 農業者の需要に対応した種子の確保を支援  需要増加に対応した種子備蓄や種子転用の取組を支援	

<事業の流れ>

国

→ 定額、1/2以内

都道府県

→ 定額、1/2以内

民間団体等

38 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 <公共>

令和7年度補正予算額 16,087百万円

<対策のポイント>

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保安全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や、農業水利施設の管理作業の省力化、再編・集約化等を推進します。

<事業目標>

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保安全管理の推進

<事業の内容>

1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要な不可欠な農業水利施設について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施設の管理作業の省力化、省エネ化、再編・集約化、新技術導入等を推進します。

<事業イメージ>

食料安全保障構造転換対策



ロボットトラクターと有人の自動操舵トラクターの2台を使用した作業状況



農地の大区画化



畑地かんがい施設の整備



暗渠排水



水稻

タマネギ

水田における高収益作物の導入

農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



頭首工の改修

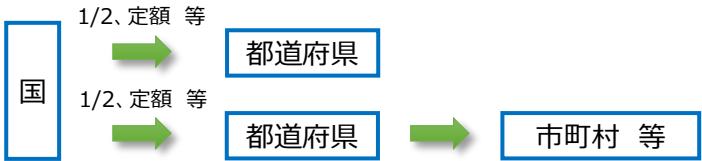


水路のパイプライン化



ゲートの自動化

<事業の流れ> ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



【お問い合わせ先】 農村振興局 設計課 (03-3502-8695)

水資源課 (03-3502-6246)

農地資源課 (03-6744-2208)

地域整備課 (03-6744-7625)

防災課 (03-3502-6430)

飼料課 (03-6744-2399)

畜産局

<対策のポイント>

生産基盤の維持・強化や農山漁村環境の改善を図るため、クマやシカ、イノシシに対する緊急的な捕獲強化、生息域の拡大等に対応した侵入防止柵等の整備の取組を支援します。

<事業目標>

- 野生鳥獣による農作物被害の総産出額に対する割合（0.24%（被害額：140億円）〔令和11年度まで〕）
- 捕獲鳥獣のジビエ利用量（4,000t〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 6,800百万円

① クマ等の捕獲強化に対する支援

クマやシカ、イノシシの農作物被害が増加している地域等を対象に早急に被害を低減させるための捕獲対策を総合的に支援します。

② 侵入防止柵等の整備に対する支援

シカ等の生息域の拡大など周辺環境の変化等に対応するよう、柵の未整備地域等に対し侵入防止柵等の整備を支援します。

<事業イメージ>

①クマ等の捕獲強化

- ・ 被害要因、生息状況に基づいたクマ・シカの捕獲対策に係る総合的な取組や、イノシシの捕獲強化を支援
- ・ 被害防止活動従事者や農業者の安全確保のため、クマスプレーの導入を支援

②侵入防止柵等の整備

- ・ 生息環境の棲み分けを図るための、緩衝帯と併せた侵入防止柵の整備を支援
- ・ 農作物等に強く執着したクマ対策として、電気柵の補強を支援
- ・ 捕獲個体の施設への搬入を促進するため、処理加工施設等の整備を支援

<事業の流れ>

国 → 都道府県 (交付 定額、1/2等) → 地域協議会等 (①、②の事業)

国 → 都道府県 (定額) (①、②の事業)

2. シカ等林業被害緊急対策 180百万円

シカ生息域の拡大に伴う食害による植生衰退が著しい森林等で、集中的な捕獲等を推進するため、生息場所の確認、森林における捕獲等を実施します。

<事業の流れ>

国 → 都道府県等 (定額) ※国有林においては直轄で実施

捕獲ポイントの特定調査

ICT技術を活用したわなの配備

現地で埋設するための捕獲個体処理施設の配備等

自動撮影カメラ・AIを活用したシカ・クマの生息状況の把握 (国有林)

シカの捕獲 (国有林)

[お問い合わせ先]

(1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-3591-4958)

(2の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)

<対策のポイント>

他の地域と比較して人口減少・高齢化が急激に進行する中山間地域等への支援として、**集落機能の維持・強化、農用地保全の推進、収益力の向上、関係人口の拡大の対策を一体的に実施**することで、農業生産基盤として重要な役割を持つ**中山間地域等の農業の振興を図る**取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の全体像>

集落機能の維持・強化	農用地保全の推進	収益力の向上	「関わる」関係人口を拡大
中山間地農業推進対策 農村RMO形成推進事業 【農村RMOモデル形成支援】 協議会が行う調査、計画作成、実証等の取組や、地域計画と連携した農用地保全の取組を支援 【事業期間：上限3年、交付率：定額】 将来ビジョンの作成 （地域の話合いにより共通認識を醸成）  農用地保全 地域資源活用 生活支援 【農村RMO形成伴走支援】 地域協議会の伴走者となる中間支援組織の育成など、県単位での伴走支援体制構築に対する支援 【事業期間：上限3年、交付率：定額】	最適土地利用総合対策 最適土地利用総合事業 地域の実情に即した土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための多様な取組等を総合的に支援 【事業期間：上限5年、交付率：定額】  地域の話合い 土地利用構想の概定  農用地保全の取組（蜜源作物の作付け） 農用地保全の取組（放牧） 最適土地利用推進サポート事業 地域の話合い等の事業推進や課題解決のサポート、農用地保全の取組内容や保全状況等の確認、優良事例の横展開等を支援 【事業期間：1年、交付率：定額】	中山間地農業推進対策 中山間地農業ルネッサンス推進事業 【元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）】 地域外の人材や企業等と連携して行う地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や生産環境条件の整備を支援 【事業期間：1年、交付率：定額、1/2以内】 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業 離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化・販路拡大を図る取組を支援 【事業期間：1年、交付率：定額】 中山間地域所得確保対策 地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援 【事業期間：1年、交付率：定額】 マーケット調査、消費者動向調査 生産・加工・流通・販売現状分析 生産・販売戦略の検討 	地域資源活用価値創出対策（農泊推進型） 地域資源活用価値創出推進事業 農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援 【事業期間：上限2年、交付率：定額】  景観等を利用した観光コンテンツの開発 宿泊施設予約システムの構築 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設や体験・交流施設等の整備を支援 【事業期間：上限2年、交付率：1/2以内】  遊休資産を活用した施設の整備 避難所等としての活用

＜対策のポイント＞

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、**多様な人材が農村に関わる機会を創出するとともに、農山漁村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の「経済面」の取組、生活の利便性の確保を図る「生活面」の取組**など農村振興施策を総合的に推進することにより、**地域社会の維持、活性化**を後押しします。

＜事業目標＞

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用価値創出対策（農泊推進型）

- ① 地域資源活用価値創出推進事業
農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。
- ② 地域資源活用価値創出整備事業
農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設や体験・交流施設等の整備**を支援します。

2. 中山間地農業推進対策

- ① 中山間地ルネッサンス推進事業
ア 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）
地域外の人材や企業等と連携して行う**地域力活用に向けた調査、計画作成、実証**や、**省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備**を支援します。
- イ 地域力活用サポート事業
各地域の取組内容や優良事例の横展開をサポートする取組や、生産技術等の調査・分析、成果を普及させるための取組等を支援します。
- ② 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証**等を支援します。
- ③ 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業
離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化・販路拡大を図る取組を支援します。

3. 最適土地利用総合対策

- ① 最適土地利用総合事業
地域ぐるみの話し合い及び**実証的な取組**を行いつつ、**土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための多様な取組**等を総合的に支援します。
- ② 最適土地利用推進サポート事業
地域の話し合い等の事業推進や課題解決のサポート、農用地保全の取組内容や保全状況等の確認、優良事例の横展開等を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 地域資源活用価値創出対策（農泊推進型）



3. 最適土地利用総合対策



<対策のポイント>

中山間地域※において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

※中山間地農業ルネサンス事業の
地域別農業振興計画を策定済みの地域

<事業目標>

中山間地域において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地域所得確保推進事業

50百万円

① マーケット調査

国内市場、海外市場に関する調査を支援します。

② 消費者動向調査

調査に必要な商品の製作、農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。

③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析

地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を支援します。

④ 生産・販売戦略の検討

これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。

⑤ 中山間地域所得確保計画の作成

販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定します。

⑥ 計画の実践・改定（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）

※①～④は地区の実情に応じて選択して実施し、⑤、⑥は必須

2. 関連事業における優先枠の設定

9,633百万円

<事業の流れ>

国

→ 定額 →

都道府県

→ 定額 →

市町村

→ 定額 →

農業者団体等
(地域協議会、JA等)

<事業イメージ>

中山間地域所得確保推進事業【50百万円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施
〔対象地域〕 特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域 等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等
〔実施期間〕 1年間 〔交付率〕 定額（500万円（上限）／地区）
〔実施主体〕 地方公共団体、農業者団体等

マーケット調査、消費者動向調査

生産・加工・流通・販売現況分析

生産・販売戦略の検討



中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業における優先枠の設定【9,633百万円】

以下の事業について、事業実施計画に位置づけた場合には、優先的に採択・配分
○ 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
○ 鳥獣被害防止総合対策

（参考）関連事業におけるその他優遇措置

以下の事業について、事業実施計画に位置づけた場合には、面積要件の緩和などを措置
○ 産地生産基盤パワーアップ事業

【お問い合わせ先】

農村振興局地域振興課

(03-3501-8359)